

## 自民・公明与党が「戦争立法」骨格 正式合意 『法案化作業は直ちに中止！』の声広げよう

自民党と公明党は、3月20日、「新たな安全保障法制（戦争準備法制）の具体的な方向性について」に正式に合意しました。合意された「新しい安全保障法制の骨格」は、日本が攻撃されていなくても武力を行使して他の国を守る「集団的自衛権」、「グレーゾーン事態」、「後方分野」など5分野からなっています。いずれも、自衛隊の活動範囲を大幅にひろげ、アメリカなどと一緒に海外で戦争する国づくりをすすめる内容です。憲法9条を壊し、日本という国のあり方を根本から変えるものであり、断じて容認できません。戦争立法の法案化作業は直ちに中止すべきです。

### 「日本の安保法制根底から組み替える内容」と批判(朝日新聞社説 3月21日付)

朝日新聞は21日付社説で、「日本の安保法制を根底から組み替えるような内容だ。少人数の与党議員が集まって1か月余り。驚くばかりのスピードである。4月の統一地方選挙への影響を避け、安倍首相の訪米に間に合わせるため、結論を急いだのだろう。はじめに結論ありきの印象は否めない。…これまで自衛隊は海外の紛争に一定の距離をとり、抑制的な対応をとってきた。合意はその縛りを解き、世界規模の派兵拡大に道を開く内容だ。底流には、米軍の負担を自衛隊が肩代わりする際限のない拡大志向がある。断じて容認できない。」として、「戦後日本が培ってきた平和国家のブランドを失いかねない道に踏み込むことが、本当に日本の平和を守ることになるのか。考え直すべきだ。」と、述べています。

### 「公明党はしっかりとブレーキ役を果たしたとは言い難い」(毎日新聞社説 3月21日付)

毎日新聞も、「安保法制の与党合意 どんな国にしたいのか」とする21日付社説で、「・・・与党協議は、統一地方選や安倍首相の訪米を控えたスケジュールありきで、1か月で終わった。4月半ばに協議を再開して法案を審査するが、形式的な議論に終わる可能性もある。公明党は、しっかりとブレーキ役を果たしたとは言い難い。・・・政府は5月半ばに法案を国会に提出するという。国会審議では、各党が法技術論にとどまらず、どんな国にしたいのかを堂々と競い合うような議論をすべきだ。」と述べています。

いま、広範な人々に自民・公明与党がすすめようとしている法制化の危険な中身をわかりやすく、知らせていくことが緊急に求められています。いっせいで地方選のなかで、この問題を争点に押し上げ、地方から「憲法を守れ」の声を上げていくことが重要です。



## 与党合意の日の国会前 「戦争立法許すな」コール響く

「戦争立法」の骨格について、自民・公明与党合意がされると伝えられた3月20日、早朝の国会議員会館前に、100人を超える人々が集まり、「許すな」コールを上げました。主催は「解釈で憲法9条壊すな！実行委員会」で、毎週金曜日早朝、与党協議の日に行ってきた行動です。憲法会議や「女性の憲法年委員会」、多くの市民団体が参加しました。参加者の多くは女性で、「子どもを戦場に行かせない」「戦争放棄」など、色とりどりの手製の横断幕やプラカードを持って参

加し、リレートークを行いました。この行動は、NHKニュースや人民日報でも報道されました。

# 全労連女性部 2015 回連続宣伝行動

全労連女性部は、21015 春闘討論集会（12月21日）で、「戦争する国づくり」に反対し「平和憲法を守ろう」、そのために2015回連続宣伝行動を行うことを確認しました。忙しい女性たちですが、会議の前に30分宣伝、学習会の後に20分宣伝など、とにかく「外へ出て訴えよう」と工夫しています。全国各地で華やかに宣伝を行い、100回を超えました。

↓全労連女性部に寄せられた全国の写真



憲法を愛する女性の会 in 豊島

和教組女性部

建交労京都府本部女性部

## 5・3 憲法集会

【日時】2015年5月3日(日)

13:00~15:30

【場所】横浜臨港パーク

各団体からの呼びかけ③ 各団体代表者からのメッセージを順次掲載しています。

戦後70年、戦争立法準備のさなかの5・3憲法集会に女性たちも大合流します。

女性たちは、いま列島中を赤く染め、たちあがっています。身につけた思い思いの「赤」は、わが子も孫も日本の若者一人も絶対に戦場に送らない、日本を戦争する国にさせない意思表示、安倍政権にレッドカードをつきつける「赤」です。1月の1万7000人の「女の平和」国会包囲に始まったこの行動は、レッドアクションやパレード、宣伝など、各地で女性の共同を広げています。

どの世論調査でも、女性の集団的自衛権行使容認反対は多数です。だからこそ改憲勢力は、女性をターゲットに「憲法おしゃべりカフェ」など、まるで私たちのパクリのような動きを強めています。まさに草の根でのせめぎあいです。

戦争立法は、いつでもどこへでもアメリカの戦争に日本の若者を送り、武力行使させ、憲法9条を全面破壊するもの。新婦人創立の原点にかけ、これをなんとしてもくいとめるため、「外へ外へ」を合言葉に、全国の班から、「憲法手帳」を手に自民改憲草案とあわせ、カフェや女性のおしゃべり、行動、共同、仲間を広げながら、5・3集会に誘い、参加しましょう。



新日本婦人の会  
笠井貴美代会長

お知らせ  
→

### 東京革新懇 緊急学習会

【日時】4月6日(月) 18:30~

【場所】ラパスホール

【講演】「戦争立法の全貌を解明する」

講師 五十嵐仁 元法政大教授

### 4月「9の日」大行動

【日時】4月9日(木) 12:00~

【場所】JR新宿駅西口

【主催】憲法共同センター

憲法・東京共同センター

ご参加ください☆